

# 「見附市立学校に係る部活動の方針」

平成 30 年 6 月  
見附市教育委員会

# 目 次

1	部活動の学校教育における位置付け、意義、役割等について	1
2	生徒、教員、保護者の部活動に対する考え方	3
3	見附市の部活動の方針	
(1)	基本方針	4
(2)	適切な休養日や活動時間の設定等について	4
①	適切な休養日・活動時間の設定	
②	部活動に係る活動方針・年間指導計画等の作成	
(3)	適切な部活動指導について	5
①	適切な部活動指導	
②	効果的な指導に向けて	
③	体罰等の禁止について	
(4)	部活動を支える環境整備について	7
①	学校規模に応じた部活動の設置	
②	複数顧問体制による運営	
③	外部指導者の活用	
④	参加する大会等の精選	
⑤	保護者への対応	
⑥	地域との連携	
⑦	事故の未然防止	

## 1 部活動の学校教育における位置付け、意義、役割等について

### ① 部活動は学校教育の一環として行われるものです

現行の学習指導要領では、部活動について、学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」ことについて明確に示しています。

具体的には、中学校学習指導要領では、第1章総則で部活動について、第2章第7節保健体育で運動部活動について、下記のとおり規定しています。

#### ○ 中学校学習指導要領（平成29年3月）（抜粋）

##### 第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

##### 第2章 各教科 第7節 保健体育 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

第1章総則の第1の2の(3)に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。

なお、学習指導要領にこのように規定されたことをもって、生徒の自主的、自発的な参加により行われるとの部活動の性格等が変わるものではありません。

### ② 部活動は、技能等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、 豊かな学校生活の実現に意義を有するものとなることが望まれます

- 学校教育の一環として行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に興味と関心をもつ同好の生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、生徒に下記のような様々な意義や効果をもたらすものと考えられます。
  - ・ スポーツや文化、科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツや文化、科学等を継続する資質や能力を育てる。
  - ・ 演奏力や体力の向上、健康の増進につながる。
  - ・ 音楽科、保健体育科等の教育課程内の指導で身に付けたものを発展、充実させたり、活用させたりするとともに、部活動の成果を学校の教育活動全体で生かす機会となる。
  - ・ 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
  - ・ 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす。
  - ・ 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる。

- このように、部活動は、各学校の教育課程での取組とあいまって、学校教育が目指す生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割を果たしていると考えられます。
- 継続的にスポーツや文化、科学等を行う上で、勝利を目指すこと、今以上の技能の水準や記録に挑戦することは自然なことであり、それを学校が支援すること自体が問題とされるものではありませんが、大会等で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることなどがないようにすること、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた運営と指導が求められます。

## 2 生徒、教員、保護者の部活動に対する考え方

新潟県「運動部活動に関する実態調査（2017年11月 新潟県教育庁保健体育課）」では、生徒、教員、保護者の部活動に対する考え方が、以下のように公表されました。

### <生徒>

- 上手になりたい、記録をのばしたいという意欲に応える体制を充実させてほしいと願っている生徒が多い。
- 「専門的な技術指導を受けたい」「スポーツを楽しみたい」といった多様なニーズに応える体制作りをしてほしいと願っている生徒が多い。
- より有意義に部活動を続けるためには、「人間関係の構築」や「目標設定、目標の共有」が大切だと考えている生徒が多い。

### <教員>

- 技術指導ができないため、負担感を感じている教員が多い。
- 平日の校務分掌等の業務時間、教材研究等の時間の確保に難しさを感じている教員が多い。
- 土日祝日の部活動の指導に対して負担感を感じている教員が多い。
- 余暇時間や体を休める時間、家族との時間等の確保を願っている教員が多い。
- 大会引率、大会運営（審判や準備）に対して負担感を感じている教員が多い。

### <保護者>

- 人間的な成長や充実した学校生活を送ってほしいと願っている保護者が多い。
- 学習と部活動との両立してほしいと願っている保護者が多い。
- 専門的な指導者の配置してほしいと願っている保護者が多い。
- 年間、月間等の活動計画、目標や指導方針等の提示を願っている保護者が多い。

### 3 見附市の部活動の方針

#### (1) 基本方針

#### 共 創 郷 育 の 部 活 動

保護者、地域の方々から、「学校の応援団」として部活動を支えていただき、生徒のバランスのとれた心身の成長と学校生活の充実を目指します。生徒が「見附で育つことを誇りに思う」ために、また、教員が「見附に勤務することに喜びを感じる」ために、以下の点に留意して部活動の取組を推進します。

#### <生徒が誇りに思うために>

- 希望した部活動に所属することのできる体制を構築します。  
→ 部活動への所属と社会体育への所属を両立できる体制づくり
- 適切な指導による技能の向上ができる体制を構築します。  
→ 部活動外部顧問制度の導入
- 人間的な成長を実感できる体制を構築します。  
→ 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するために、互いに競い、励まし、協力しながら友情を深めることのできる活動づくり

#### <教員が喜びを感じるために>

- 休養日等を明確にした指導計画を作成します。  
→ 休養日を明確にした年間や月間の練習計画作成による長時間勤務の改善
- 部活動外部顧問制度を活用し、土日祝日の負担を軽減します。  
→ 部活動外部顧問の土日祝日の指導による、教員の負担軽減及び余暇時間、家族との時間の確保

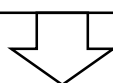
#### (2) 適切な休養日や活動時間の設定等について

##### ① 適切な休養日・活動時間の設定

#### 【スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子（案）」より】

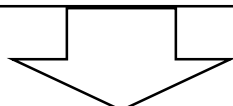
スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究を踏まえた基準（義務教育である中学校段階を対象）

- ・ 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・ 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・ 休養日及び活動時間等の設定は、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。



### 【新潟県の方針（「新潟県部活動の在り方に係る方針（仮称）」（案）より】

- 中学校においては、週当たり2日以上（平日1日以上、週休日等1日以上）の休養日を設けることを原則とし、年間で100日以上（平日1日以上、週休日等1日以上）の休養日を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てましょう。
- 高等学校においては、週当たり1日以上（可能な限り週休日とする）の休養日を設けることを原則とし、年間で50日以上（可能な限り週休日とする）の休養日を設け、少なくとも週休日等に25日以上を充てましょう。
- 大会や練習試合等においては、活動時間が3時間以上になることがありますが、その後には休養日を設け、学校生活等に支障が出ないように配慮しましょう。



### 【見附市の方針】

- 中学校においては、週当たり2日以上（平日1日以上、週休日等1日以上）の休養日を設けることを原則とし、年間で100日以上（平日1日以上、週休日等1日以上）の休養日を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てましょう。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 大会や練習試合等においては、活動時間が3時間以上になることがありますが、その後には休養日を設け、学校生活等に支障が出ないように配慮しましょう。

#### ② 部活動に係る活動方針・年間指導計画等の作成

- 校長は、前出の「見附市の方針」に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定、公表し、その方針に則り、各部の休養日及び活動時間等を設定し、公表するとともに、その運用を徹底してください。
- 部活動顧問は、年間活動計画を校長に提出してください。また、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出してください。

#### (3) 適切な部活動指導について

##### ① 適切な部活動指導

- 学校教育の一環として行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に興味と関心をもつ同好の生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、生徒に下記のような様々な意義や効果をもたらし、各学校の教育課程での取組とあいまって、学校教育が目指す生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割を果たすことが望まれます。
- 生徒が取り組みたいスポーツや文化、科学等の種類、身に付けたい技能や記録の向上の程度は様々です。より高い水準の技能や記録に挑むことを重視する生徒、自分なりのペースで活動に親しみたい生徒、一つの種目よりも様々な種目に挑戦したい生徒がいます。
- 学校は、生徒のニーズが、競技力・技術力の向上以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様であることを踏まえ、競技志向でなくレクリエーションと

して行う活動、体力づくりや人間関係づくりを目的とした活動等、生徒のニーズを踏まえた部活動を設置すること等により、より多くの生徒がスポーツや文化、科学等に親しむ機会の創出を図りましょう。

## ② 効果的な指導に向けて

- 部活動顧問は、一方的な方針により活動するのではなく、生徒との意見交換等を通じて生徒の多様な部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討、設定する事が必要です。生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しむ基礎を育むこと、発達の段階に応じた心身の成長を促すことに十分留意した目標や方針を設定しましょう。
- 部活動顧問は、生徒が、技能や記録等に関する自分の目標や課題、部活動内での自分の役割や仲間との関係づくり等について自ら設定、理解して、その達成、解決に向けて必要な内容や方法を考えたり、調べたりして、実践につなげるような主体的に取り組む力を育成しましょう。
- 部活動顧問は、生徒同士で、部活動の方向性や各自の取組姿勢、試合での作戦や練習にかかわる事柄等について、筋道立てて話し合う活動などにより目標達成や課題解決に向けて必要な取組を考え、実践につなげるような生徒が自立して取り組む力を発達の段階に応じて育成しましょう。
- 部活動顧問は、部活動が総合的な人間形成の場となるよう、スポーツや文化、科学等の技術的な指導、ルール、審判に係る内容とともに、生徒の発達の段階や成長による変化、心理、生理、栄養、休養、部のマネジメント、コミュニケーション等に関する幅広い知識や技能を継続的に習得し、多様な面での指導力を身に付けていくとともに、それらを向上させましょう。
- 部活動顧問は、技能や記録の向上といった生徒の目標が達成できるよう、スポーツや文化、科学等の特性を踏まえた練習方法を積極的に導入し、生徒の発達の段階に応じて適切に休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施しましょう。
- 運動部の部活動顧問は、スポーツ競技の国内統括団体が作成する、運動部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のための指導手引を活用し、各競技種目の特性を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な活動を実施し、技能や記録の向上等を図りましょう。

### 〈指導手引の内容例〉

- ・ 競技レベルに応じた1日2時間程度の練習メニュー例
- ・ 週間、月間、年間での活動スケジュール例
- ・ 効果的な練習方法、指導上の留意点、安全面の注意事項等

## ③ 体罰等の禁止について

- 部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹しましょう。
- 校長、指導者その他の学校関係者は、部活動での指導で体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり決して許されないものであるとの認識をもち、それらを行わないようにするための取組を行うことが必要です。
- 部活動顧問等の指導者は、生徒の人格を否定する発言や指導者としての信用を失



墜させる行為（セクハラ、パワハラ、モラハラ等）は、生徒や保護者の信頼を裏切る行為であり決して許されないものであるとの自覚をもち指導にあたりましょう。

- 部活動顧問等の指導者は、個人情報の取扱については、漏洩等がないよう学校の規則に則り適切に管理しましょう。

#### （４） 部活動を支える環境整備について

##### ① 学校規模に応じた部活動の設置

- 校長は、本方針に則り、各部活動において複数顧問体制による運営が可能となる部数を設置してください。ただし、男女別に共通の種目を設置する場合に、各顧問1名の他、別の顧問1名が男子部、女子部を兼任するなど、種目等に応じて弾力的に設置してください。
- 校長は、本方針に則り、生徒のニーズや意見を把握するとともに、保護者の意見や地域の実態、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等地域のスポーツ団体等との協働・融合を考慮し、設置する運動種目を選定してください。

##### ② 複数顧問体制による運営

- 校長は、各部には、生徒のけがや事故を未然に防止し、安全な部活動を実現するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な対応ができるよう、複数の顧問を置いてください。

##### ③ 部活動外部顧問の活用

- 部活動の経験を有し、学校またはスポーツ協会の推薦を受けた者の中で、校長が的確と認めた者について、教育委員会が委嘱する制度を運用しています。「中学校部活動外部顧問派遣事業実施要項（平成30年3月策定）」に基づき、部活動外部顧問を派遣します。

##### ④ 参加する大会等の精選

- 日頃の練習の成果や目標を達成するため、各種大会に参加することは有意義なことです。その参加の在り方について、各学校で検討することが必要です。

<年間活動計画等の作成>

- ・ 学校教育（行事）を最優先し参加する大会を精選し、年間の活動計画を作成する。
- ・ 合宿や遠征等についても、計画的に取り組む。

<生徒や保護者の負担軽減>

大会や対外試合が生徒の疲労につながらないように、十分配慮するとともに、保護者の出費等、負担はできるだけ少なくするよう配慮することも大切です。

##### ⑤ 保護者への対応

- 保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことです。そのためには、部活動が部員一人一人を大切にし、自主的・自発的な参加による活動の中で、人間的な成長や充実した学校生活など、望ましい姿が見られることが前提となります。具体的には、次の事項について配慮する必要があります。
- ・ 部活動の意義や学校としての考え、顧問としての基本方針を明確にする。
- ・ 練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。
- ・ 部活動中に怪我等が発生したら、速やかに保護者に連絡し、状況説明を行う。

**⑥ 地域との連携**

- 学校は、部活動を持続可能なものとするため、学校や地域の実態に応じて、部活動の関係機関・団体の協働をもとに、地域における環境の整備を進めましょう。

**⑦ 事故の未然防止**

- 校長は、部活動顧問が救急機関等への連絡体制、救急救命法やAED（自動体外式除細動器）の適切な使用方法について十分理解し、緊急時に適切に対応できるよう、学校全体としての安全管理体制を整備してください。
- 部活動顧問は、施設設備、用具等の定期的な安全確認を行いましょう。
- 部活動顧問は、保健調査票や健康診断の結果、保護者からの情報提供等により、生徒の健康状態を事前に把握するとともに、生徒の活動状況を常に確認し、けがや事故防止のための安全管理に努めましょう。

## 別紙 1 学校方針記載例

### 〇〇〇〇学校 部活動に係る活動方針

#### 1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善利用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

#### 2 本年度の部活動

##### (1) 本年度設置する部活動について

陸上競技（男女）・バスケットボール（男女）・バレーボール（女）・ダンス（女）・吹奏楽・・・など

##### (2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 学期中 平日 2 時間 週休日等 3 時間程度

（練習試合や大会等を除く）

長期休業中 平日・週休日等 3 時間程度

（練習試合や大会等を除く）

- ② 休養日 平日 1 日以上、週休日等 1 日以上の週 2 日とする。

別紙「年間活動計画」による。

##### ③ その他

- ・ 定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・ 平日の休養日の変更はその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、3 か月以内に補う。

##### (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 県中体連（高体連・高野連・高文連）主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

#### 3 部活動運営について

##### (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

##### (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

※ 「新潟県部活動の在り方に係る方針」（平成 30 年 5 月 新潟県教育委員会）より引用

# 「見附市立学校に係る部活動の方針」(概要)

見附市教育委員会

## 基本方針 (P 4)

## 共創郷育の部活動

### <生徒が誇りに思うために>

- 希望した部活動に所属することのできる体制を構築します。
- 適切な指導による技能の向上ができる体制を構築します。
- 人間的な成長を実感できる体制を構築します。

### <教員が喜びを感じるために>

- 休養日等を明確にした指導計画を作成します。
- 部活動外部顧問制度を活用し、土日祝日の負担を軽減します。

## 方針等の策定 (P 4)

- ☆ 校長 → 見附市の方針に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定、公表及び、その運用の徹底。
- ☆ 部活動顧問 → 休養日等を明記した年間活動計画、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出。

## 休養日、活動時間の設定基準 (P 4)

### 【休養日の設定】

- 週当たり2日以上の休養日(平日1日以上、週休日等1日以上)を設けることを原則とし、年間で100日以上、うち週休日等に50日以上の休養日を設定。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる。
- 長期休業中には、ある程度長期の休養期間を設ける。

### 【活動時間の設定】

- 1日の活動時間は、長くとも平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度
- できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 大会や練習試合等においては、活動時間が3時間以上になることがあるが、その後休養日を設定するなど、学校生活等に支障が出ないよう配慮する。

## 適切な部活動指導 (P 5~P 7)

- ① 適切な部活動指導 … 学校教育が目指す生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割。
- ② 効果的な指導 … 生涯にわたってスポーツや音楽等に親しむ基礎、生徒の主体性の育み。
- ③ 体罰等の禁止 … 体罰や生徒の人格を否定するような発言等の無い指導の徹底。個人情報  
の適切な管理。

## 部活動を支える環境整備 (P 7~P 8)

- ① 学校規模に応じた部活動の設置
- ② 複数顧問体制による運営
- ③ 部活動外部顧問の活用
- ④ 参加する大会等の精選
- ⑤ 保護者への対応
- ⑥ 地域との連携
- ⑦ 事故の未然防止